

認証マーク等の表示に係る管理契約書

株式会社〇〇〇〇（以下、甲という。）と一般財団法人全国タイル検査・技術協会（以下、乙という。）は、乙が認証を行っている鉱工業品に対し、甲が認証マーク等及び付記事項を表示する条件について、次のとおり契約するものとする。（以下、この契約を本管理契約という。）

（認証鉱工業品）

第1条

乙が認証し、甲との間で認証契約を締結した鉱工業品は次のとおりである。

認証が有効となった期日（認証契約締結期日）： 〇〇年〇〇月〇〇日

認証番号：JT 〇〇〇〇〇〇〇〇

甲の名称及び住所

名称：株式会社〇〇〇〇

住所：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地の〇

認証に係る日本産業規格の番号：JIS A 5209

認証に係る鉱工業品の名称：セラミックタイル

認証の区分：セラミックタイル

認証の範囲（種類）：〇〇〇〇〇タイル

〇〇〇〇〇ユニットタイル

但し、認証製品は、別表3に掲げるものとする。

認証に係る工場又は事業場の名称及び所在地

名称：株式会社〇〇〇〇

所在地：〇〇県〇〇市〇〇町〇〇丁目〇〇番地の〇

認証に係る産業標準化法の根拠条項：産業標準化法第30条第1項

（認証マーク等の表示）

第2条

- 1 甲が表示する認証マークは、単色とし、その大きさは別表1に定めるとおりとする。
- 2 甲は、認証マークの近傍に、乙の略称、日本産業規格の番号及び種類を表示しなければならない。

（付記事項の表示）

第3条

甲は、認証マーク等の表示とともに、日本産業規格に定められている表示事項及びその他乙が定める事項として、別表1に定める事項について表示するものとする。

（表示の方法）

第4条

第2条及び第3条の表示の単位、表示場所及び表示方法は、別表1に定めるとおりとする。

(表示の態様)

第5条

第2条及び第3条の表示のうち、1包装毎に表示する事項の表示の態様は、別表2に定めるとおりとする。

(認証マーク等及び付記事項の変更)

第6条

甲が、認証マーク等及び付記事項の表示を変更しようとするときは、事前にその旨を乙に通知しなければならない。

(その他)

第7条

乙の業務規程、及び甲と乙との間で契約した“認証マーク等の表示の使用許諾に係る契約書”に規定されている表示に関するすべての条項は、本管理契約の実施に適用されるものとする。

本管理契約の締結の証として本管理契約書2通を作成し、甲、乙各自捺印のうえその1通を保有する。

認証契約締結日： ○○年○○月○○日

甲：○○県○○市○○町○丁目○○番地の○
株式会社○○○○
代表取締役 ○○ ○○ 印

乙：岐阜県多治見市笠原町3986番地の91
一般財団法人全国タイル検査・技術協会
理事長 ○○ ○○ 印

別表 1

認証マーク等及び付記事項

表示の単位	表示場所	表示方法	表示事項	表示内容
1 包装ごと	包装の外表面	印刷，押印 又は 証紙の貼付け	JIS マーク (直径○○±○ mm)	別表 2 のとおり
			登録認証機関の略称	J.T.T.A
			日本産業規格の種類(成形方法， 吸水率及びうわぐすりの有無に よる種類，タイル又はユニット タイルの別。ただし，“タイル” の文言は省略してもよい。)	別表 3 のとおり
			日本産業規格の番号	JIS A 5209
			寸法	別表 3 のとおり
			製造業者の名称又はその略号	○X△□
			施工方法の適性表示	別表 3 のとおり
			製造年月日又はその略号	
			ロット番号	
			認証取得者の氏名，名称 又はその略号	○X△□
			工場又は事業場が複数の場合は その識別表示(名称又は略号)	△△工場 △△ XX工場 XX
			認証番号	JT ○○○○○○○○
1 製品(タイル)ごと (製法上表示が著しく困難な タイルは，1 ユニットタイルごと又は 1 包装ごとでもよい。)	製品の裏面又は側面 (製法上表示が著しく困難な タイルは，表張り台紙又は 包装の外表面でもよい。)	押印又は刻印 (製法上表示が著しく困難な タイルは，表張り台紙に印刷若しくは押 印し，又は，包装に，印刷， 押印又は証紙の貼付けでも よい。)	製造業者名又はその略号	○X△□
			工場又は事業場の名称又は略号 (工場又は事業場が複数の場合は その識別表示)	△△工場 △△ XX工場 XX
			生産国名又はその略号	J A P A N

別表 2

認証マーク等及び付記事項の表示の態様
(1 包装毎の表示の例)



(1) 認証マーク

J.T.T.A (2) 登録認証機関の略称

JIS A 5209 (3) 日本産業規格の番号

B I 施ゆう (4) 日本産業規格の種類

(5) 付記事項

(上記は、各認証事業者が定めた表示の態様に合わせて記載すること。)

[illegible][illegible]